

保育及び子育て支援に関する調査研究報告書 -平成 16 年度-

II. 調査結果の分析

11. 連携している地域の機関

全国的に保育園では子育て支援や一時保育、地域活動事業等により連携する施設は1か所から8か所と公民共にさまざまであった。連携するということは単にその数を主に考えるべきではないが、保育園は全国的に3から4か所の施設と連携（全国平均は3.86か所）を持っていることがわかった。未回答は無回答かそれとも連携なし？、今回は無回答と解釈した。

小学校との連携は北信越地区の公営87.2%、民営81.8%に代表されるように全国的に主な連携先であった。次の連携先の保健所（保健センター）は全国的に公営が高く、関東や北信越、近畿、九州地区で民営との差が大きかった。逆に3位の福祉事務所は民営が全国的に10%以上高かった。30%台の連携率の3施設、中学校は九州と中国・四国地区公営で45.8%、43.2%に対して民営では20%台に止まっていた。児童相談所では中国・四国地区民営が42.9%と最高値だったが公営では18.2%と最低値、近畿や関東、北海道・東北、北信越地区では公民共に30%台であった。6位が老人会、児童相談所とは低かった中国・四国、九州地区が高い。7位の主任児童委員は全国的に公営が高く近畿、中国・四国地区で民営と大差があった。

所在地区別ではより数値の変化が見られた。60～70%台が並ぶ小学校に比べ、2位の保健所では都区部・指定都市民営55.7%に対して80.4%と最高値の公営、次いで県庁所在地市もその差は大きかったが中都市や小都市Aでは小差と所在地による違いが見られた。3位の福祉事務所では小都市Bの民営89.9%、公営77.4%と共に最高値に対して、町・村の38.3%、21.8%、と共に最低と地区ごとの差が最大であった。中学校は20、30%台が並ぶ、5位の児童相談所では都区部・指定都市から県庁所在地市、中都市、町・村へと順に連携率が下がっていた。

老人会とは都区部・指定都市の18.9%以外の地区は30%台の連携を持ち、7位の主任児童委員は都区部・指定都市や県庁所在地市、中都市で公営が高く、その差も大きい。公民館は県庁所在地や中都市の公営が30%台と高く、都区部・指定都市では高校とは少ないが児童館とは高かった。（堀田）